

## 電波政策 2020 懇談会 制度ワーキンググループ（第 10 回）議事要旨

### 1 日時

平成 28 年 4 月 25 日（水）16：00～18：00

### 2 場所

中央合同庁舎第 2 号館（総務省） 8 階 第 1 特別会議室

### 3 出席者（敬称略）

#### 構成員：

荒川薫（明治大学総合数理学部教授）、飯塚留美（一般財団法人マルチメディア振興センター電波利用調査部研究主幹）、大谷和子（株式会社日本総合研究所法務部長）、北俊一（株式会社野村総合研究所上席コンサルタント）、宍戸常寿（東京大学大学院法学政治学研究科教授）、高橋信行（國學院大学法学部教授）、多賀谷一照（獨協大学法学部教授）

#### 総務省：

輿水総務大臣政務官、南政策統括官、吉田情報流通行政局審議官、長塩放送政策課長、久恒放送技術課長、藤野地上放送課長、山碕地域通信振興課長、御厩情報通信利用促進課長、福岡総合通信基盤局長、渡辺電波部長、佐々木総合通信基盤局総務課長、秋本事業政策課長、池田高度通信網振興課長、田原電波政策課長、寺沢基幹通信課長、中沢移動通信課長、内藤衛星移動通信課長、杉野電波環境課長、新田国際周波数政策室長、田沼電波利用料企画室長、越後重要無線室長、中澤監視管理室長、庄司電波政策課企画官、小川移動通信課移動通信企画官

### 4 議事要旨

#### （1）開会

#### （2）議事

##### ①平成 29～31 年度に必要となる電波利用共益事務の在り方

##### （ア）電波の監理・監視関連

- 周波数有効利用のための共用可能性の確認調整システムの構築について、メリットが非常に大きいと思っている。実際に逼迫している周波数を有効活用するために、整備や調整等の業務を行う第三者機関が必要だと思う。その際、第三者機関にどのような役割を持たせるかといった議論が重要になってくると思う。

他方、予算規模の観点から、新しく組織を立ち上げるより、既存の枠組みを有効活用した方がよいと思う。

- 総合無線局監理システムの構築や運用について、国民視点での利便性の向上、あるいは経費の効率的な運用が挙げられていて非常によいと思う。しかし、この種のものについては、提出する書類が増えてしまい本来の業務が圧迫されるという可能性がある。国民や事業者の負担を増やすためではなく、必要かつ効率的にデータを取り、システムを運用するためであることを考えて運用していただきたい。
- 総合無線局監理システムの構築や運用に関して、中長期的には、国民・ユーザー視点から、可能な部分についてカバレッジや基地局のデータといったものをウェブサイトなどを通じて国民に情報開示していくことも考えてよいのではないかと。
- 周波数有効利用のための共用可能性の確認・調整システムの構築については、中長期的には、周波数の共用をリアルタイムで行い、さらにはそれを自動的に行うことが想定される。海外でそのようなシステムの開発が進められている状況を踏まえると、周波数の共用の自動化を念頭に置いて拡張性を持たせたシステムを整備するという視点を入れてもよいのではないかと。

#### (イ) 研究開発等

- 次世代 ITS の実現については、総務省だけでなく経済産業省や国土交通省など、それぞれがいろいろな観点から研究開発を促進しているものと思われる。総務省の中でも電波利用料財源ではなく一般財源で行われているものもあると思っている。そうであれば電波利用料を用いて次世代 ITS の R&D を進めるということが、他の財源との関係で効率的かどうか。さらに言えば全て一般財源でやればよいという考えもできると思う。
- ITS に関係した政府の取組としては、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）というプログラムの中で自動走行を実現するためのプロジェクトが実施されており、プログラムディレクターの指示のもと関係省庁や民間企業が集まって研究内容の確認や評価等を行っている。電波利用料を使った研究開発等の成果についてもそのプロジェクトに情報提供を行っていくことで無駄な重複は回避できると考えている。

今後ますます自動車のネットワーク化が進んでいく中、どうやって電波の有効利用を図っていくのかという観点、まさしく電波の有効利用に直接的に資するような

ものについては、一般財源ではなく電波利用料で行うことが考えられると思う。

- ワイヤレスビジネスタスクフォースでは、国際展開を念頭に置いたパッケージ戦略等が議論されているので、ITS や自動運転、ワイヤレス電力伝送といった車に関わるものはすべて包含するようなかたちで展開していくのが非常に合理的ではないのかと感じた。そういった観点があると非常に有機的に進められると思う。

(ウ) 社会インフラとしての電波の有効活用と電波による社会課題解決のための普及支援事業

- 公衆無線 LAN 環境整備支援や民放ラジオ難聴解消支援などは自治体のニーズがあると感じている。例えば、民放ラジオ難聴解消支援についてはニーズがまだまだある。ニーズがあるものに予算を新規につけたり、増額するというのはよいと思う。その後、ある程度支援が終われば予算を絞っていく等のメリハリをしっかりとつけて行っていただきたい。
- 公衆無線 LAN 環境整備支援については、もともと防災拠点ということで話が始まったと記憶している。後の議論で追加された観光拠点については基本的に入館料などをとるビジネスなので観光拠点の管理者が自ら整備する話であり、あまり電波利用料で支援するのにそぐわないという気がする。
- 訪日外国人が観光中に災害に遭う可能性を考え、支援の対象を地方公共団体が整備している公共的な色彩が強い観光拠点に絞った上で、無線 LAN 環境を整備する必要があると考えられる。
- 携帯電話システムの高度化支援について、日本の人口が減っていった場合、かつては過疎地ではなかったものが過疎地になってしまい、かえって補助が増えてしまうのではないかと思う。
- 電波遮へい対策事業や、公的機関等の電波利用が制限される環境における携帯電話等利用環境整備支援では、個別の事業者が個別にそれぞれ基地局を設置していくのではなく、公共性の高いところ、もしくは山間など市場性のないところについては可能な限り共用設備というかたちで進めていくと、予算を抑え、効率的に整備できるのではないかと思う。ただ、共用設備にするということが競争上どう扱われるのかという議論はあるかと思う。少なくとも、市場性がないところや公共性の高いところについては、なるべく共用設備による整備を推進する仕組みを導入したほう

がよいのではないかと感じる。

(エ) その他

- 電波の安全性や適正利用に関するリテラシーの向上について、電波教室を拡充するのもいいが、特に若い世代、青少年に対するスマートフォン等の電波を使うデバイスの安心安全な使い方を啓蒙するような、いわば新たな道徳的教育までを含めて、電波利用料を使って取り組んでいただきたいと思います。
  
- 人体に装着するウェアラブルな端末が今後いろいろ出てくると思うので、そういった新しい端末も見据えて、電波の安全性についての啓発活動に電波利用料を使うことができればと思う。

②その他

事務局から、次回会合の日程・場所等について説明が行われた。

(3) 閉会

以上